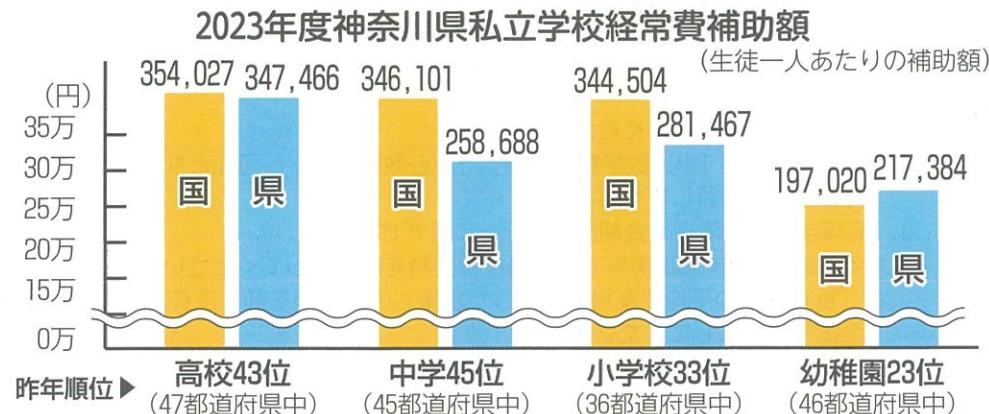


# 神奈川県も全国平均並みの助成金を!

昨年の署名の成果

経常費補助額の国基準はすべての校種で増額  
県の増額は小・中・高で国の増額を上回る!



「経常費補助」は学校の運営への補助金です。「国基準」とは国の経常費予算額から算出される「全国」の生徒・児童・園児一人あたりの補助額です。増額とはいえ、神奈川県の補助額は幼稚園を除き国基準に届いていません。

私立学校の少人数学級は私学助成の大枠な増額がないとできません!

経常費補助が少ないために…



経常費補助が増額されれば…



- 幼・小・中・高とも 全国で1・2位を争う 学費の高さ
- 教員の非正規率の高さ、 教育条件の低下

- 授業料の値上げがなくなります
- 少人数学級が実現し、教育環境が整います
- 耐震構造などの施設設備が充実します
- 専任教員が増えます

だから署名です!

## 2023年度 私立高校生への授業料補助 (910万円以上世帯は補助が0円)

733,000円 (県内私立高校の平均授業料)	自己負担: 277,000円 (神奈川県は授業料以外の施設費等には補助は出ません)	県: 60,000円 国: 396,000円	自己負担: 539,800円 県: 74,400円 国: 118,800円	自己負担: 614,200円 県: 118,800円 国: 118,800円	自己負担: 733,000円 国への運動が必要です 補助は0円
対象家庭	生活保護世帯 年収~270万	270~590万	590~700万	700~750万 750~910万	910万~

## さらに多子家庭に対する補助制度!

15歳以上23歳未満の子が私立高校生を含めて3人以上いる家庭は、年収800万円未満の世帯まで456,000円の授業料補助(年収910万円未満までは193,200円)があります。

## 他都県と比べ 神奈川はまだまだ足りていません!

東京では

年収910万円未満の家庭まで授業料平均額の47万5千円の授業料補助。  
子ども3人以上は一律軽減。

埼玉では

年収720万円未満の家庭まで授業料平均額の38万7千円の授業料補助、  
年収500万円未満の家庭までは授業料補助だけでなく施設費20万円も補助。

## 私学助成は法に定められた国民の権利です

### 私学助成

学校という公の性格を担う私立に対する国や県からの補助金

### 法的根拠

日本国憲法  
国際人権A規約  
教育基本法  
私立学校振興助成法

### 経常費補助

学校の運営への補助金

### 学費補助

就学支援金を含む家庭への補助金



第26条 教育を受ける権利  
第13条 中等・高等教育の漸進的無償化条項 日本は2012年に留保撤回!  
第4条 教育の機会均等、第6条 学校教育、第8条 私立学校

- ①私立学校の教育条件の維持及び向上
- ②私立在学児童、生徒、学生の経済的負担の軽減
- ③私立学校の健全な経営と健全な発達

(問い合わせ先) 神奈川私学助成をすすめる会

〒231-0062 横浜市中区桜木町3-9 TEL 045-212-5574 FAX 045-212-5575

教育費の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願

2023年 月 日

神奈川県議会議長殿

【請願趣旨】

神奈川県の私立学校に対する生徒一人当たりの経常費補助額は、今年度は国・県とも増額されました。さらに神奈川県の私立高校生への授業料補助は、年収700万円未満世帯まで私立高校生の授業料平均額（456,000円）、多子家庭（15歳以上23歳未満の子ども3人以上）の家庭には年収800万円未満の世帯まで456,000円補助（その上は910万円未満世帯まで193,200円補助）の制度は維持されました。県民の願いである学費負担の公私格差解消の是正が一歩進み、中学生の高校選択の幅が広がりました。

しかし、増額されたとはいえる經常費補助は、幼稚園を除いて小・中・高と、国基準額に達していません。その全国順位は、神奈川県の近年の努力に随からず、高校は47都道府県中43位、中学校では45都道府県中45位、小学校は36都道府県中で33位と、全国最下位水準です。この低い水準が、保護者負担全国最上位クラスという高学費をもたらしています。今後10年で中学校卒業者数が1万人減るという見通しも、私立高校に財政的な不安を与えており、生徒数の減少に対応して、教育条件向上させる特別な措置が求められています。

さらに授業料補助は対象が授業料に限定されているため、生活保護世帯でも施設費などの負担額が年間約27万円残っています。また近隣の都県、例えば年収910万円未満世帯まで授業料実質無償化を実現した東京都、年収720万円未満世帯まで多子加算を措置し、年収500万円未満世帯まで施設費等も合わせた学費無償化を実現している埼玉県と比べると、神奈川県の制度は見劣りしています。また東京都では私立中学校に通う年収910万円未満世帯にも授業料補助の制度も新設されました。昨今の物価上昇に対して、やっと給与の改善が見られ始めましたが、そのために所得限制にかかる「まちよう」にはまだ効果がありません。保障費負担の絶対化、まずはまだペースト

私学発祥の地、神奈川県の私立は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴ある教育をつくり、県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の形成に寄与しています。神奈川県の教育を支える担い手としての役割を果たし続けています。そうした私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件向上させ、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成をいっそう拡充していくことは県民における最重責使命です。丽人のごとから、次の事項について講義しまさします。

【請願事項】

- 1) 私立学校への経常費補助を国基準と同等にしてください。
  - 2) 施設設備助成を行ってください。
  - 3) 神奈川県高等学校等生徒学費補助金を拡充してください。
  - 4) 県独自の、私立中学校への学費補助制度を創設してください。
  - 5) 生徒減少期に「学級規模の改善」と「専任教職員増」を可能にする特別補助制度を創設してください。
  - 6) 私立幼稚園への私学助成について
    - ①私立幼稚園への経常費補助を増額してください。
    - ②私立幼稚園が行う特別支援教育に対しての助成を充実させてください。
    - ③教職員の勤務条件を改善するための助成を増額してください。

私学助成署名

私学へ通う子どもの学ぶ権利を保障し、家庭の経済的負担を軽減するため、署名にご協力ください。

### 記入上のお願い

※鉛筆ではなくペンでお書きください。  
※県外の方も署名できます。

両方に  
署名を

この署名は個人情報保護法に基づき、厳密に保管され、目的以外には使用しません。提出後は国と県にそれぞれ保管されます。

教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成署名

年 月 日

衆議院議長殿

參議院議長殿

【請願趣旨】

2020年4月1日施行の「高等学校等就学支援金制度」拡充により年収590万円未満世帯の私立高校に通う生徒の経済的負担は大きく減少しました。2022年度9月末学費滞納調査（全国公私教連実施）によると、学費滞納率は前年度に比べて微増でしたが、引き続新規型コロナウイルス感染症による経済停滞の私立高校学費負担への影響を一定程度食い止められた結果を示しました。

しかしながら、文部科学省の調査では、私立高校授業料の2022年度全国平均額は約44000円、施設設備費の全国平均額は約14万9500円で、学納金合計は約59万5000円となっています。年収590万円未満世帯でも年額約5万円の授業料負担が残り施設設備費と合わせて約20万円、年収590万円以上世帯では、就学支援金11万8800円を除いても約47万6200円という高額の負担が残っています。殊に多子世帯では多大な負担となる状況です。また、初年度には全国平均約16万4000円の入学金負担もあり、私立高校選択の障壁になってしまいます。

こうした実態に対して政策理念に立つ「授業料実質無償化」となるよう、また年収590万円以上世帯の学費負担減と私学の学費負担の自治体間格差解消をめざし、年収590万円未満世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯・支給対象拡大などの拡充が求められます。

一方、私立学校への経常費助成金の大幅な増額も必要です。とりわけ、「少人数学級」と「専任教諭増」の実現は、私立学校においても早急に取り組まなければならぬ課題です。私立学校が公教育として重要な役割を担っている立場から、1975年私立学校振興助成法成立時の附帯基準に記された「1／2助成」を、やわらかく実現すべきことを改めて求めます。

上の立場から次の事項について請願します

【請願事項】

1. 教育予算を増額してください
  2. 私学において「少人数学級の実施」、「専任教職員増」が可能となるよう、経常費助成補助を増額してください
  3. 高等学校等就学支援金制度を拡充してください
    - (1) 年収910万円未満世帯まで私立高校授業料を無償にしてください
    - (2) 「私立高校の平均授業料を勘案した水準」の支給額を前年度の私立高校授業料全国平均額にしてください